

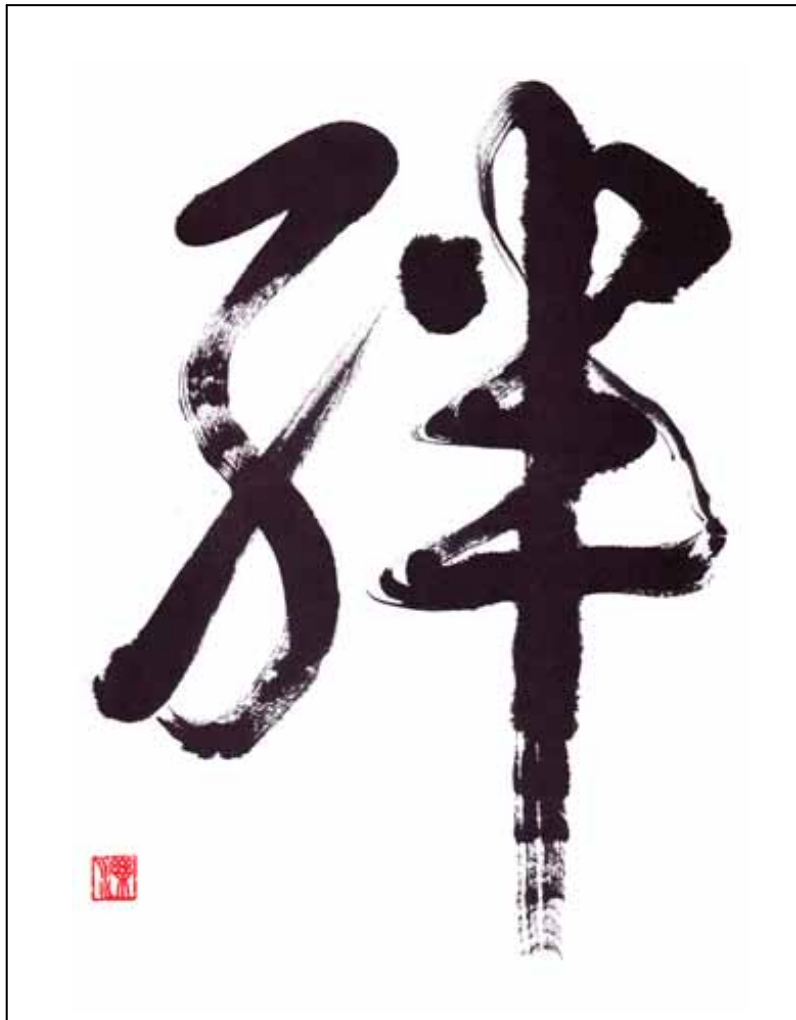
公益社団法人 宮城県生活環境事業協会



会報

No. 4

平成23年7月30日



「絆」 杉山 楽水 書

発行 公益社団法人 宮城県生活環境事業協会

〒983-0035 仙台市宮城野区日の出町2-5-15

事務局

TEL (022) 783-8070 FAX (022) 231-2779

浄化槽法定検査センター

TEL (022) 231-2755 FAX (022) 236-2715

E-mail: soumubu@m-seikatsukankyo.or.jp (総務部)

E-mail: kensabu@m-seikatsukankyo.or.jp (検査部・事業部)

Contents

－ 主 な 内 容

震災からの復興に向けて	3
東日本大震災による被害状況	4
震災体験の「現場の声」を募集しています《(社)全国浄化槽団体連合会》	4
(社)山形県水質保全協会による緊急支援	5
全国の皆さまからのご支援に感謝します	5
廃掃法施行令の一部改正について	7
第3回総会開催	8
平成23年度事業計画	8
公益社団法人宮城県生活環境事業協会 役員名簿	11
報告	
浄化槽シンポジウム・宮城 開催	12
日本環境保全協会第9回青年部事業推進協議会・研修会 開催	12
(社)全国浄化槽団体連合会 東北支部総会 開催	12
協会だより	
一般廃棄物セミナー	13
新春セミナー・賀詞交歓会	13
会議	13
第2回浄化槽維持管理技術検討会について	14
受賞のおよろこび	15
「バイオディーゼル燃料製造施設」が完成《(有)千田清掃》	15
法定検査センターだより	
平成22年度法定検査結果について	16
平成22年度『栗原市設置型浄化槽保守点検指導業務』について	17
浄化槽法定検査委員会・浄化槽水質検討委員会 委員名簿	17
液状化による浄化槽の浮上の検証	18
会員の動き	20
訃報	20

震災からの復興に向けて

先の東日本大震災によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された会員の皆さま方に心からお見舞いを申し上げます。

今回の震災では、想像を絶するような津波が沿岸部を襲い、地域社会・経済が危機的な状況に陥る、まさに未曾有の大災害となりました。私の事業所も大きな被害を受けましたが、会員の皆さまにおかれましても、ご家族や役職員を亡くされた方、ご自宅や事業所が被害を受けた方がたくさんいらっしゃることを考えますと、大変悲痛な思いでございます。

地震、津波に加え、震災直後はライフラインが途絶え、通信連絡網や物流の寸断、また、ガソリンの供給も不足し、大変に厳しい毎日が続きました。

そのような中、会員の皆さま方におかれましては、それぞれの地域において、仮設トイレの汲み取りや、浄化槽の点検、被災ごみの撤去等の初期の緊急対応に精力的に取り組んでいただきました。厳しい環境の中、最善を尽くしていただきましたことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

当協会では、3月11日の地震発生の翌日から、会員の皆さまの安否と被害状況の確認を行いながら、事務所の仮復旧と被災事業所の支援に全力を注いで参りました。通信連絡網の遮断により、連絡のとれない事業所も多数ございましたが、地区連絡協議会を通じて被害状況を確認し、情報を収集いたしました。この情報をもとに、被害の少なかった会員の皆さまにもご協力いただきながら、物資の少ない中ではございましたが、支援を開始することができました。

このたびの震災に対しては、日本環境保全協会、全国浄化槽団体連合会をはじめ、その会員の皆さま、また全国環境連等の関係団体など、全国から本当にたくさんの車両等の救援物資、義援金をご提供いただいております。ご支援をいただきました皆さまにはこの場をお借りしまして、厚くお礼申し上げます。

私どもの事業でありますごみ処理やし尿処理、浄化槽の維持管理等は、県民の皆さまが安心して快適な生活を営むためには、欠くことのできない、非常に重要な役割を担っております。

当協会といたしましても、被災した会員事業所の復旧を支援し、その会員の皆さまに前進いただくことが、被災地域の快適な生活環境の確保、そして一日も早い復旧・復興に繋がるものであると思っておりますので、引き続き、これに総力を挙げて取り組んで参りたいと思っております。

今後の道のりはまだまだ険しく長いものでございます。

会員の皆さま、協会役職員の力を合わせて、この難局を乗り越えて参りたいと思っておりますので、これまで以上の皆さまのご支援、ご協力をお願い申し上げます。

公益社団法人宮城県生活環境事業協会
会長 佐藤 佑

東日本大震災による被害状況

3月11日午後2時46分、三陸沖を震源とする我が国の観測史上最大となるマグニチュード9.0の巨大地震が発生しました。宮城県内では、栗原市で震度7、当協会事務所のある仙台市宮城野区などで震度6強を観測したほか、県内全域で震度5以上の激しい揺れに見舞われました。

また、この地震により県内沿岸部全域に大津波が襲来し、県内での死者が9,200人以上、行方不明者が2,400人を超えるなど、まさに未曾有の大災害となりました。

当協会関係では津波により、3事業所において役員が、また3事業所において職員が死亡、行方不明となり、21事業所で事務所が、26事業所で事業用車両が被害を受けました。また、床下浸水や処理施設、自家用車等の津波被害や、地震による建物の被害等も併せるとさらに多くの事業所が被害を受けました。

当協会の事務所もロッカー、書庫等が倒れ、書類や分析器具等散乱し、3棟中2棟の建物に大きな被害がありました。建物の被害は、4月7日午後11時32分に発生した宮城県沖を震源とする震度6強の余震とみられる地震により、さらに拡大し、窓の落下や壁の破損等、大きな被害を受けました。



震災体験の「現場の声」を募集しています《(社)全国浄化槽団体連合会》

(社)全国浄化槽団体連合会では、今回の震災体験を風化させないため、浄化槽関係者や行政関係者からの「個人の現場の声、発生した問題、解決策の知見」などを募集し、今後の対策を考える資料を作成する予定です。

以下の方法で、是非とも皆さまからのご意見をお寄せください。

(社)全国浄化槽団体連合会ホームページからの受付
トップページ 東日本大震災 [こちらから](#) ご意見記入フォーム

FAXでの受付

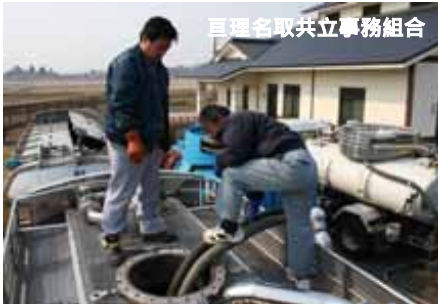
(社)全国浄化槽団体連合会 FAX 03 3267 9789 に送信 (書式は問いません)

(社)山形県水質保全協会による緊急支援

今回の震災では被害が全県におよび、宮城県と締結していた災害時の協定で定める相互協力ができない状態であったため、県の了解の下で協定を発動しませんでした。

このため、し尿汲み取り等の緊急対応については、環境省の調整により日本環境保全協会の全面的支援を受けることとなり、これを受け、3月19日から(社)山形県水質保全協会(青山豊会長)及び同協会会員の方々にご支援をいただきました。

支援活動は県に要請のあった多賀城市、山元町、亘理名取共立事務組合において4月一杯におよび、その後5月以降、現在まで各市町村の責任の元で展開していただいています。



また、(社)山形県水質保全協会及び同会員の環清工業(株)(青山武代表取締役)の皆さまには、当協会に対しても、地震発生直後の3月14日から継続して、物資の提供をはじめとするさまざまなかたちでの全面的なバックアップをいただきました。

全国の皆さまからのご支援に感謝します

当協会及び当協会会員事業所へ、全国各地の皆さまから温かい励ましをいただきありがとうございます。

皆さまのご支援に感謝するとともに、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、記載漏れやお名前の誤りがありました場合はご容赦ください。

(敬称は略させていただきます。都道府県組織を通じてのご支援につきましては、代表して都道府県団体名を掲載させていただきました。)

支援物資および義援金をお寄せいただいた皆さま (順不同、7月30日現在)

【支援物資】

市民セレクト(株)、(社)山形県水質保全協会、環清工業(株)、三益工業(株)、(有)黒川浄化槽管理センター、鹿児島県環境整備事業協同組合、(株)モリタエコノス、全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会、日本環境保全協会、(有)島田環境保全センター、(社)東京環境保全協会、山本浄化興業(株)、(株)釧路厚生社、函館環境衛生(株)、(協業)旭川浄化、長崎県環境保全協会、(有)石見浄化槽センター

【義 援 金】

白井運輸(株)，(社)山形県水質保全協会，(有)石見浄化槽センター，(社)兵庫県水質保全センター，(社)北海道浄化槽協会，(財)秋田県総合保健事業団，(社)全国浄化槽団体連合会四国支部，(財)日本環境整備教育センター，(社)青森県浄化槽検査センター，北海道・東北地区浄化槽指定検査機関連絡協議会，(財)福岡県浄化槽協会，(社)宮崎県浄化槽協会，(社)全国浄化槽団体連合会，(社)全国浄化槽団体連合会九州支部，(株)釧路厚生社社員一同，日本環境保全協会，(社)北海道環境保全協会，(社)茨城県環境保全協会，栃木県環境保全協会，(社)群馬県環境保全協会，埼玉県一般廃棄物連合会，(社)千葉県環境保全センター，(社)東京環境保全協会，(社)東京環境保全協会青年部，三多摩清掃事業協同組合，神奈川県環境整備事業協同組合，新潟県環境保全協会，富山県環境保全協同組合，石川県廃棄物事業協同組合，福井県環境保全協会，日本環境保全協会静岡県連合会，愛知県衛生事業協同組合，京都府環境保全協会，(社)奈良県環境保全協会，島根県環境保全協会，日本環境保全協会山口県支部協議会，徳島県環境保全協会，(一社)香川県環境保全協会，愛媛県環境保全協会，高知県環境保全協会，日本環境保全協会北九州支部，長崎県環境保全協会，熊本県環境保全協会，宮崎県環境保全協会，日本環境保全協会沖縄県支部連合会，青森清掃(株)，中部上北清掃(株)，(有)横手環境管理サービス，環清工業(株)，(株)大島環境管理，(有)平善産業，リネックス(有)，信越工業(株)，(有)岐東衛生社，竹原福德衛生社(有)，(株)サンライズ機工，笠原理化工業(株)，(株)日環商事，平成相互(株)，(社)北海道浄化槽協会職員一同，佐藤和弘公認会計士事務所



鹿児島県環境整備事業協同組合からの
提供車両引渡し



全国一般廃棄物環境整備協同組合連合会からの
提供車両引渡し



日本環境保全協会からの義援金



日本環境保全協会[(社)東京環境保全協会]からの
提供車両引渡し



日本環境保全協会[(社)東京環境保全協会]からの
提供車両引渡し

廃掃法施行令の一部改正について

東日本大震災により発生した膨大な量の災害廃棄物について、被災市町村が災害廃棄物処理を委託する場合に、受託者による処理の再委託が認められることとなりましたのでお知らせします。

1 概要

災害廃棄物の迅速な処理のため、被災市町村が災害廃棄物を委託処理する場合に受託者による処理の再委託を認めることを内容とする「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令の一部を改正する政令」が7月5日に閣議決定された。公布・施行日は平成23年7月8日となっている。

2 改正の趣旨及び内容

現行制度においては、市町村が一般廃棄物の処理を委託する場合、受託者が処理を委託することは禁止されている。

一方、東日本大震災により、被災地においては膨大な量の災害廃棄物が発生しており、これらの災害廃棄物の処理は、平時に市町村により行われている日常生活に伴って生じたごみ、し尿等とは全く異質のものとなっている。

また、被災地の市町村の中には、甚大な被害を受け、災害廃棄物の処理のための人員や体制を確保することができない市町村もある。

このような状況を踏まえ、被災地の市町村が災害廃棄物を迅速に処理できるようにするため、東日本大震災によって甚大な被害を受けた市町村が災害廃棄物の処理を委託する場合には、平成26年3月31日までの間に限り、一定の基準の下で、受託者が処理を再委託することができることとする特例措置を設け、市町村の事務負担の軽減を図ることとした。

具体的には、附則に「東日本大震災に係る一般廃棄物の収集、運搬、処分等の委託の基準の特例」を設け、読替え規定になっている。

3 国への要望

上記内容の政令改正が環境省から公表されたが、この件に関して、本協会では、上部団体と連携し会長が被災地の現況を説明するとともに、次の事項を要望した。

【要望内容】

一般廃棄物の処理の委託での再委託禁止は最も重要な事項の一つであるから、災害廃棄物と通常のごみ・し尿の処理の委託との混乱の回避とその徹底。

被災し、まさに今、復興に向かう既存の一般廃棄物処理業者の積極的活用。 等

第 3 回 総 会 開 催

去る6月10日(金)午後2時から、当協会会議室において公益社団法人宮城県生活環境事業協会第3回総会が開催されました。(出席会員75名、うち委任状による出席者39名)

開 会 宣 言 専務理事 野 村 保

会 長 挨 拶 会 長 佐 藤 佑

議 事

議 長 渡 辺 光 造 ((株)渡辺店 代表取締役)
議事録署名人 清 野 一 久 ((有)きよの清掃センター 代表取締役)
永 井 秀 昭 (三益工業(株) 代表取締役)



審 議 事 項

第一号議案 平成22年度事業報告及び収支決算について

異議なく原案通り可決、承認されました。

第二号議案 理事の選任について

熊谷栄子理事の辞任申し出に伴い、新理事に小松鈴三氏
(気仙沼清掃事業(協業) 代表理事) が選任されました。



報 告 事 項

平成23年度事業計画及び収支予算について

震災の影響により、平成23年5月24日に開催された平成23年度第1回定期理事会において承認された、平成23年度事業計画及び収支予算について報告されました。

閉 会 宣 言 副 会 長 阿 部 久 義

平成23年度事業計画

(1) 基本理念

当協会は、浄化槽法に基づく水質に関する検査及び浄化槽の普及促進並びに一般廃棄物の処理・浄化槽に関する技術の向上及び知識の普及を図るための事業を行い、生活環境の保全と公衆衛生の向上に寄与する。

(2) 運営方針

- 1) 公益社団法人として、運営の透明性確保及び説明責任を果たしながら、社会的責任を全うし、公益の増進および活力のある社会の実現に向けて努力する。
- 2) 公益目的事業である浄化槽法定検査、浄化槽機能保証制度事業、浄化槽及び一般廃棄物の適正処理に関する普及啓発、次年度の研修会・セミナーの開催、浄化槽に関する相談・指導業務を公益の増進に向けて遂行する。

- 3) 公益目的事業を補助し協会の発展に寄与するため、浄化槽に関する受託事務、計量証明事業等の収益事業及び会員相互の扶助事業を遂行する。
- 4) 東日本大震災に伴う被災の復旧・復興に向けて、総力を結集して最善を尽くす。

(3) 事業計画

1) 公益目的事業

浄化槽法第7条及び第11条に基づく検査事業

県民の生活環境及び公衆衛生の向上に寄与することを目的として、浄化槽法第7条及び第11条に基づき法定検査を実施する。検査予定基数は第7条検査1,800基、第11条検査44,200基とする。

法定検査結果の信頼性、公平性、透明性を確保するため、第三者機関である浄化槽法定検査委員会を開催する。また、不適正浄化槽の水質改善策の検討を行うため、浄化槽法定検査委員会の下部組織として設置している浄化槽水質検討委員会を開催する。

行政機関と連携し、無管理・無届け浄化槽の掘起し事業及び浄化槽法定検査の普及啓発事業を行い、浄化槽の適正管理の推進及び浄化槽法定検査受検率の向上を図るとともに、浄化槽設置台帳の整備に対する支援を実施する。

検査員の専門的知識の習得と技術力の向上を図るため、全国浄化槽技術研究集会等に参加し人材育成を推進する。

法定検査受検率向上のための検査体制の整備及び検査に伴う精度管理に関する体制の整備を実施する。

法定検査データ及び電子地図を活用し、東日本大震災により被災した浄化槽に関する調査等を受託し、浄化槽の早期復旧及び被災地域の復興に向けて生活排水処理対策に貢献する。

浄化槽機能保証制度事業

浄化槽に対する県民の信頼と安全・安心を確保し、一般消費者に負担をかけず浄化槽の正常な機能を保証するため、浄化槽機能保証制度普及啓発事業を推進する。浄化槽機能保証登録基数は、450基とする。

浄化槽及び一般廃棄物の適正処理に関する普及啓発・情報提供・広報誌の頒布事業

環境教育の一環として、市町村等主催の環境啓発事業等へ参加し、行政機関と連携して展示物の設置及び当協会作成のパンフレット等を配布する。

インターネットによるホームページを活用し、浄化槽の仕組みや正しい知識に関する情報を適時掲載し普及啓発に努める。

7月及び1月に広報誌を発行し無料配布する。

浄化槽及び一般廃棄物の適正処理に関する研修会・セミナー等の開催事業

浄化槽設備士及び浄化槽管理士の資質の向上を目指し、浄化槽行政の最新情報と浄化槽の適正な施工及び保守点検技術等の最新技術に関する情報を提供するため、次年度の研修会開催実施計画を検討する。

一般廃棄物処理事業従事者の資質の向上を目指し、一般廃棄物行政の最新情報と循環型社会の形成に関する情報を提供するため、次年度のセミナー等開催実施計画を検討する。

浄化槽に関する計画策定・調査・相談・指導業務等の事業

一般住民からの浄化槽に関する相談や問合せ等に対し、専門的知識を持っている職員及び浄化槽の検査に関して専門的知識・技能を持つ検査員が、随時電話や電子メールで対応する。

地方自治体等からの委託に応じ、浄化槽保守点検結果や法定検査結果のデータを解析し、水質改善策の提言等を実施する。

その他

東日本大震災に伴う被災の復旧・復興に向けて、被災した会員事業所への復旧支援及び復旧・復興支援体制を確立する。

2) 収益事業

浄化槽法に関する国家試験および講習会等の事務受託業務

県内で開催される浄化槽法に関する浄化槽設備士・浄化槽管理士・浄化槽技術管理者等の国家試験及び講習会に関する事務事業を受託し、役務の提供を行う。

試験【会場：ハーネル仙台】

- ・浄化槽設備士試験：平成23年7月10日(日)
- ・浄化槽管理士試験：平成23年10月23日(日)

講習会【会場：仙台商工会議所】

- ・浄化槽管理士講習：平成23年7月11日(月)～7月23日(土)
- ・浄化槽技術管理者講習会：平成23年12月7日(水)～12月9日(金)
- ・浄化槽設備士講習：平成24年1月23日(月)～1月27日(金)

濃度(水質)に係る計量証明事業

計量法に基づき県内事業所等からの依頼に基づき水質分析等を実施する。

県内事業所等からの新規の検査依頼確保に努める。

水質分析体制の整備及び精度管理の徹底を図る。

補助対象登録浄化槽に係る実地調査業務の受託

3) 扶助事業及び会議関係等

扶助事業

上部団体と連携し、次の扶助事業を推進する。

下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法に基づく合理化計画策定要求等の支援

一般廃棄物処理業の新規委託・許可並びに入札制度等に係る適正処理に対する支援体制の整備

各種関係業務に係る適正料金設定の支援

浄化槽維持管理指導指針による浄化槽の適正管理の推進

事業の円滑な推進と会員の発展に資するため、必要に応じ、一般廃棄物部会、浄化槽部会(浄化槽維持管理技術検討会を含む)、青年部会を開催するとともに上部団体との連携強化を図り、各種の最新情報を提供する。

会議の開催

年1回の定期社員総会及び年3回の定期理事会を開催する。また、必要に応じ、臨時社員総会及び臨時理事会を開催する。

理事会に提出すべき議案、その他重要な職務執行に関する事項を協議・検討するため、必要に応じ三役会を開催する。

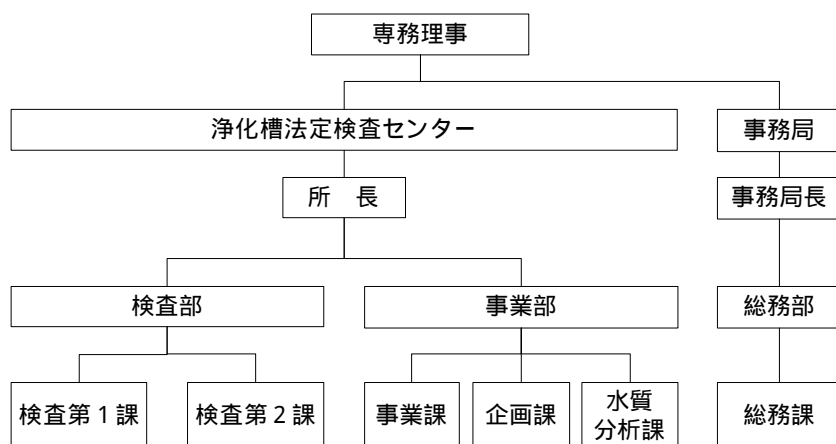
事業報告及び収支決算に関して、監査を実施する。また、必要に応じ中間監査等を実施する。

4) その他

災害時における下水・し尿・浄化槽汚泥及び災害廃棄物の撤去等に関する協定書に基づく支援体制の整備強化

その他当協会の目的を達成するために必要な事業

(4) 事務事業の執行体制



公益社団法人宮城県生活環境事業協会 役員名簿

平成23年6月10日 現在

職名	氏名	所属
会長	佐藤 佑	(協業)石巻浄化槽管理センター
副会長	萱場 昭	萱場工業(株)
"	阿部 久義	インテック(株)
"	鈴木 文夫	(協業)塩釜清掃センター
専務理事	野村 保	公益社団法人宮城県生活環境事業協会
理事	長谷川 信夫	東北学院大学名誉教授
"	永井 秀昭	三益工業(株)
"	若生 武志	(株)泉興業
"	渡辺 光造	(株)渡辺店
"	富樫 吉則	(有)柴田衛生社
"	阿部 清	(株)阿武隈環境
"	伊藤 直子	黒川衛生(協業)
"	澁谷 侑也	みなと衛生社
"	浦山 忠好	(有)矢本第一衛生
"	前田 長信	(有)前田衛生興業
"	宇和野 興一	(有)宇高興業
"	佐藤 政志	(協業)アクアネット
"	佐藤 昌俊	(有)三本木衛生興業
"	佐々木 安人	(有)佐々木設備工業
"	小松 鈴三	気仙沼清掃事業(協業)
"	清野 一久	(有)きよの清掃センター
監事	八島 幸夫	東北環境整備(株)
"	佐藤 威	北上興業(株)
"	佐藤 和弘	佐藤和弘公認会計士事務所

報 告

浄化槽シンポジウム・宮城 開催

平成23年2月2日(水)、宮城県庁講堂において「平成22年度浄化槽シンポジウム・宮城」が開催されました。

この浄化槽シンポジウムは、浄化槽の特長や地域の実情にあった生活排水処理施設の整備手方を選択するための提案等を行い、市町村において浄化槽を活用した生活排水処理対策を推進するために、環境省が主催し全国で開催されているもので、当協会も開催にあたり協力いたしました。



当日は、開会挨拶に続いて、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部廃棄物対策課 榎林茂夫浄化槽推進室長による講演「浄化槽行政について」、(財)日本環境整備教育センター企画情報グループ 国安克彦グループリーダーによる講演「元気なまちづくりにむけた生活排水処理のあり方」が行われました。

日本環境保全協会第9回青年部事業推進協議会・研修会 開催



平成23年2月3日(木)、東京都千代田区日新ビル7階大会議室において「日本環境保全協会第9回青年部事業推進協議会・研修会」が開催され、当協会野村保専務理事が「最近の一般廃棄物・浄化槽関係許可に係る判例から学ぶべきもの」と題して講演を行いました。

(社)全国浄化槽団体連合会 東北支部総会 開催

平成23年6月30日(木)、山形県鶴岡市の「亀や」において、「(社)全国浄化槽団体連合会東北支部総会」が開催され、平成23年度の事業計画(案)及び収支予算(案)等の各議案が原案通り承認されました。また、任期満了に伴う役員を選任では、当協会の佐藤佑会長が支部長に再任されました。

議事に続いて行われた情報交換では、出席いただいた(社)全国浄化槽団体連合会 油谷清次専務理事から東日本大震災に伴う浄化槽整備についての要望書等についての情報をご提供いただきました。



一般廃棄物セミナー

1. 開催日 平成23年2月21日(月)
2. 場所 仙台市 ホテル白萩
3. 講演
 - (1) 「県内における一般廃棄物の処理状況について」
宮城県環境生活部資源循環推進課企画指導班
阿部公二 技術主幹
 - (2) 「環境経営とKES環境マネジメントシステムについて」
特定非営利活動法人・KES環境機構 木村二郎 理事
 - (3) 「一般廃棄物・浄化槽関連許可処分に係る判例から学ぶ」
公益社団法人宮城県生活環境事業協会 野村保 専務理事



新春セミナー・賀詞交歓会

1. 開催日 平成23年1月14日(金)
2. 場所 仙台市 ホテル白萩
3. 講演

「遊べや遊べ、もっと遊べ
- 環境も人も豊かにする暮らしのかたち -」

東北大学大学院 環境科学研究科
石田 秀輝 教授



会議

三役会

- 平成23年度第1回三役会
1. 開催日 平成23年5月19日(木)
 2. 場所 協会会議室
 3. 議題
 - (1) 平成22年度監査の結果について
 - (2) 平成23年度第1回定期理事会に付議すべき議案について
 - (3) 今後の協会の運営等について
 - (4) その他

監査

- 平成22年度監査
1. 開催日 平成23年5月19日(木)
 2. 場所 協会会議室
 3. 内容
 - (1) 平成22年度事業の執行状況について
 - (2) 平成22年度会計の執行状況について
 - (3) その他

理事会

- 平成23年度第1回定期理事会
1. 開催日 平成23年5月24日(火)
 2. 場所 協会会議室
 3. 議題

審議事項

 - (1) 第3回総会に付議すべき議案について
 - (2) 平成23年度事業計画(案)及び収支予算(案)について
 - (3) 第3回総会の目的事項等について
 - (4) 正会員の入会について
 - (5) 事務局長及び浄化槽法定検査センター所長の人事(案)について
 - (6) 宮城県地方保証制度審査委員会委員の選任(案)について
 - (7) 平成23年度各種表彰候補者(案)について
 - (8) 義援金の取扱いについて



報告事項

- (1) 東日本大震災による会員事業所被害状況について
- (2) パキューム車等の救援物資について
- (3) 山形県水質保全協会からのし尿汲み取り支援について
- (4) その他

第 2 回浄化槽維持管理技術検討会について

平成 23 年 7 月 11 日，本協会会議室で，第 2 回浄化槽維持管理技術検討会が開催されました。当日は部会長ほか委員 12 名中 9 名の出席となりました。

会議では浄化槽の津波・地震被害を巡る各委員からの報告と個別の事例の検討がなされ，震災関連以外では，議題(2)で「浄化槽維持管理指導指針」による定期点検の様子がビデオ上映されました。なお，会議の結果は浄化槽部会に報告されますが，継続審議のテーマについては本検討会の場で更なる検討を重ねて参ります。

報告事項

- (1) 東日本大震災後の会員各事業所の業務状況
 - (2) 仮設住宅の浄化槽維持管理を巡る諸問題とその解決の方策について
- 議 題
- (1) 被災地域における浄化槽の維持管理と応急措置について
 - (2) 浄化槽維持管理指導指針方式の保守点検と指導指針の周知について
 - (3) 浄化槽維持管理の技術力の向上について

浄化槽維持管理技術検討会委員名簿

平成23年7月11日現在

地区連絡協議会等	区 分	代表者	氏 名	事 業 所 名・役 職
仙 台	製 造・施 工		渡 辺 光 造	(株)渡辺店 代表取締役
	保守点検・清掃		大 友 寿 明	鈴木工業(株) 業務部課長
			阿 部 浩 二	インテック(株) 専務取締役
県 南	製 造・施 工		金 子 匡 一	フジクリーン工業(株)東北支店 営業課係長
	保守点検・清掃		富 樫 吉 則	(有)柴田衛生社 代表取締役
塩 釜	保守点検・清掃		阿子島 徳裕	(協業)塩釜清掃センター 理事
石 巻	保守点検・清掃		木 村 哲 也	(協業)石巻浄化槽管理センター 検査部長
大 崎	保守点検・清掃		由 利 守	(協業)アクアネット 営業推進部長
気仙沼 南三陸	保守点検・清掃		小 松 鈴 三	気仙沼清掃事業(協業) 代表理事
県 北	製 造・施 工		熊 谷 正 保	(協業)県北清掃公社 専務理事
	保守点検・清掃		佐 藤 正 明	(協業)アクアテック栗原 専務理事
協 会	法定検査センター		杉 山 宏	(公益社)宮城県生活環境事業協会 浄化槽法定検査センター所長

表中の「」は委員長，「」は副委員長

受賞のおよろこび

次の方々が廃棄物処理事業・清掃事業の発展等に貢献された功績により、受賞の栄に浴されました。

日本環境保全協会表彰

設立50周年記念特別表彰

佐藤 佑 様 (当協会会長 (協業)石巻浄化槽管理センター 理事長)
 萱場 昭 様 (当協会副会長 萱場設備(株) 代表取締役)
 阿部 久義 様 (当協会副会長 インテック(株) 代表取締役)
 鈴木 文夫 様 (当協会副会長 (協業)塩釜清掃センター 代表理事)
 故・清野 一男様 (当協会前相談役 (有)きよの清掃センター 前取締役会長)

功労会員表彰

鈴木 貞夫 様 ((協業)県北清掃公社 代表理事)

優良事業従事者表彰

相澤 幸夫 様 ((協業)クリーン・センター宮城)
 海老 正弘 様 (")
 菅原 祐 様 ((協業)アクアテック栗原)
 高橋 智 様 (")
 佐藤 良子 様 ((協業)栗原環境保全)
 三浦 恵美 様 (")

皆さまの受賞をこころからお慶び申し上げますとともに、今後ますますのご活躍をお祈りいたします。

「バイオディーゼル燃料製造施設」が完成 (有)千田清掃

当協会会員の(有)千田清掃(千田信良代表取締役)が建設をすすめていた「バイオディーゼル燃料製造施設」が完成し、竣工式及び祝賀会がおおさきバイオディーゼル燃料地域協議会と共同で、平成23年3月6日(日)に開催されました。

この施設は、宮城県・岩手県内の旅館、飲食店などから収集した廃食油をバイオディーゼル燃料(BDF)に精製するもので、精製能力は日産600リットルで、BDFを軽油に5%混合した「B5」を製造し、社内利用のほか市販の軽油並みの価格で一般販売しています。

記念式典では、千田信良代表取締役が施設の概要を説明した後、大崎市の西澤誠弘産業政策課長による「大崎市バイオマスタウン構想」、東北大学大学院中井裕教授による「BDF副産物のグリセリンを用いたメタン発酵について」の基調講演が行われました。

引き続き開催された祝賀会には200名ものたくさんの関係者が集まり、施設の完成を祝いました。



平成22年度法定検査結果について

平成22年度の検査基数は、法第11条検査が前年を1,478基下回る55,164基、法第7条検査が前年を375基下回る1,615基となりました。基数の減少については、3月11日に発生した東日本大震災によりその後の検査が中止となったためです。

不適正事例の内訳ですが、11条検査は3回連続で放流水質が不可、無管理および消毒剤無しが上位を占めており、7条検査では、特殊排水の流入及び消毒剤無しが上位となっています。

前年度と比較すると、11条検査では無管理が減少し、11条、7条検査とも消毒剤無しが増加しています。

なお、平成23年度の法定検査につきましては、市町村の御指導をいただきながら臨機応変に対応できるよう心がけて参りますので、引き続き御協力のほどお願い申し上げます。

市町村	7条検査				11条検査			
	実施基数	適正	おおむね 適正	不適正	実施基数	適正	おおむね 適正	不適正
仙台市	75	62	12	1	2,293	1,799	436	58
石巻市	159	116	41	2	10,321	8,897	1,247	177
東松島市	29	23	5	1	2,079	1,744	296	39
女川町	9	9	0	0	411	330	72	9
塩釜市	2	1	1	0	280	210	64	6
多賀城市	0	0	0	0	101	88	12	1
七ヶ浜町	1	1	0	0	43	40	3	0
松島町	13	9	4	0	453	373	72	8
利府町	12	7	4	1	219	163	48	8
名取市	101	74	26	1	1,107	884	205	18
岩沼市	12	6	5	1	634	516	111	7
亘理町	36	30	6	0	1,712	1,346	332	34
山元町	16	12	3	1	618	509	95	14
大和町	17	16	1	0	707	607	91	9
大郷町	17	12	5	0	604	493	107	4
大衡村	8	6	1	1	460	354	95	11
富谷町	5	3	2	0	389	321	65	3
大崎市	240	171	65	4	6,316	5,388	836	92
加美町	43	34	8	1	800	650	145	5
色麻町	21	18	1	2	367	293	73	1
涌谷町	16	11	5	0	561	457	97	7
美里町	12	9	3	0	658	556	92	10
登米市	113	93	17	3	3,936	3,121	744	71
栗原市	222	190	28	4	4,570	3,970	529	71
気仙沼市	207	159	45	3	5,969	4,961	898	110
南三陸町	39	33	5	1	1,546	1,298	227	21
白石市	22	18	4	0	1,351	1,111	211	29
角田市	61	47	13	1	2,189	1,881	290	18
大河原町	5	4	1	0	309	263	40	6
柴田町	31	27	4	0	826	596	193	37
丸森町	30	28	2	0	1,066	908	149	9
村田町	14	8	5	1	448	373	67	8
川崎町	13	11	1	1	719	595	105	19
蔵王町	13	10	2	1	1,066	853	131	82
七ヶ宿町	1	1	0	0	36	27	8	1
合計	1,615	1,259	325	31	55,164	45,975	8,186	1,003

平成22年度『栗原市設置型浄化槽保守点検指導業務』について

栗原市より受託している本業務は、平成22年度法第11条検査を実施した市設置型浄化槽935基のうち、放流水BODが不可（30mg/L超）であった施設65基が指導対象となりました。これらの施設について、水質改善に向けて、市・検査センター・保守点検業者（5社）の三者連携のもと浄化槽の処理機能改善に取り組みました。

その結果、最終的に放流水BODが改善されたものが対象基数の約68%（44基）と、平成21年度に引き続き、高い成果を得ることができました。

平成22年度の業務終盤には東日本大震災が発生し、大変混乱した中ではありましたが、報告書を取りまとめ、栗原市に納めることができました。

今後も、過去の実績を踏まえ、栗原市、保守点検業者との情報交換を密に行い、さらなる浄化槽処理水質の維持に取り組んで参りたいと考えております。

浄化槽法定検査委員会 委員名簿

平成23年7月20日現在

氏名	所属・職名
長谷川 信夫	東北学院大学 名誉教授
須藤 隆一	環境生態工学研究所 代表
小幡 昭夫	(財)宮城県公衆衛生協会 専務理事
大山 英明	(財)宮城県公害衛生検査センター 専務理事
宮城 英徳	宮城県環境生活部廃棄物対策課 技術補佐(総括担当)
山家 義孝	宮城県土木部建築宅地課 技術補佐(総括担当)
奥田 善昭	仙台市建設局下水道経営部業務課 主幹
澁谷 侑也	みなと衛生社 代表
佐藤 政志	(協業)アクアネット 代表理事
佐々木 安人	(有)佐々木設備工業 代表取締役

浄化槽水質検討委員会 委員名簿

平成23年7月20日現在

氏名	所属・職名
須藤 隆一	環境生態工学研究所 代表
江成 敬次郎	東北工業大学 教授
渡部 正弘	宮城県保健環境センター水環境部 部長
奥田 善昭	仙台市建設局下水道経営部業務課 主幹
濱中 俊輔	(財)日本環境整備教育センター調査研究部 研究員
日比野 淳	(株)ハウステック結城工場開発設計部 課長
金子 匡一	フジクリーン工業(株)第二営業部 係長
八島 和幸	東北環境整備(株) 取締役
小松 鈴三	気仙沼清掃事業(協業) 代表理事
杉山 宏	(公社)宮城県生活環境事業協会浄化槽法定検査センター 所長
川村 尚	(公社)宮城県生活環境事業協会浄化槽法定検査センター 検査部長

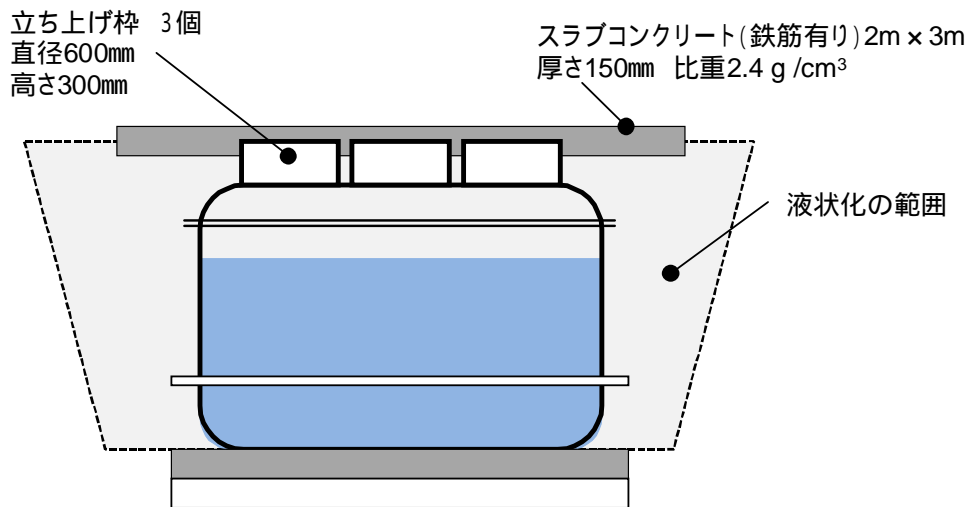
液状化による浄化槽の浮上の検証

地震において、地盤の液状化が原因とされる浄化槽の浮上の被害が多数確認されている。浄化槽の施工時に支柱が無い場合と支柱がある場合を比較し検証した。

【条件】

- ・浄化槽は構造例示型(容量2.8m³)
- ・地下水位はほぼ地表(一番厳しい)
- ・立ち上げ枠(カラー) 300mm
- (最大)
- ・土砂(砂として)の真比重 2.6 g/cm³ ・砂の充填率 55%
- ・鉄筋コンクリートの比重 2.4 g/cm³ ・無筋コンクリートの比重 2.3 g/cm³
- ・スラブ厚さ、基礎厚さ、支柱外径……適当に

支柱がない場合



液状化時の水土砂の比重

水の比重 1.0 g/cm³
 砂の真比重 2.6 g/cm³
 空隙率 0.45 (砂の充填率 0.55)



水の比重=1.0 × 0.45=0.45
 砂の比重=2.6 × 0.55=1.43
 流動化液体の比重
 +)1.88

浮力を受ける浄化槽の容量
 滞水部 2.8m³
 マンホール部 0.25m³
 上部空間(滞水の20%) 0.5m³
 スラブコンクリート部 無視



浮力
 1.88g/cm³ をkg/m³直す
 3.55m³ × 1880 kg/m³ × 重力加速度
 =6674kg重

重力方向の荷重

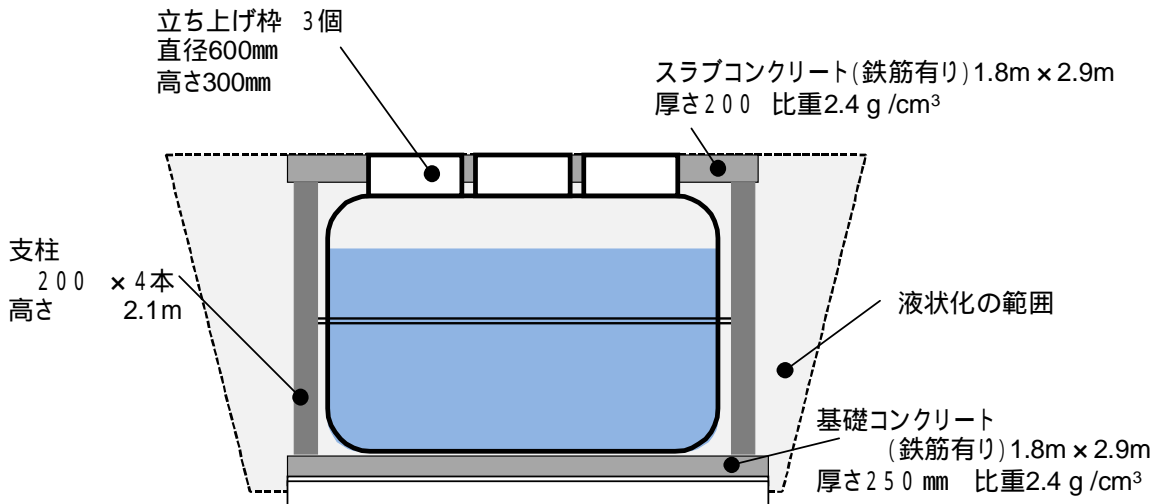
滞水量(重さ) 2800kg
 製品重量 240kg
 スラブコンクリート 5.15m² × 0.15m(厚さ) × 2400 kg/m³(比重) =1854kg
 合計 荷重 × 重力加速度 = 4894kg重

バランス

下向き(総重量) 4894kg重
 上向き(浮力) 6674kg重



支柱がある場合



液状化時の水土砂の比重

水の比重 1.0 g/cm³
 砂の比重 2.6 g/cm³
 空隙率 0.45(砂の充填率 0.55)



水の比重=1.0 × 0.45=0.45
 砂の比重=2.6 × 0.55=1.43
 流動化液体の比重
 +)1.88

浮力を受ける浄化槽、コンクリートの容量

滞水部 2.8m³
 マンホール部 0.25m³
 上部空間(滞水の20%) 0.5m³
 スラブコンクリート部 無視
 基礎コン、捨てコン 1.566m³
 支柱 0.263m³



浮力
 1.88g/cm³ をkg/m³直す
 5.379m³ × 1880 kg/m³ × 重力加速度
 =10113kg重

一体となった重力方向の荷重

滞水量(重さ) 2800 kg
 製品重量 240 kg
 スラブコンクリート 4.37m² × 0.2 × 2.4= 2098 kg
 基礎コンクリート 5.22m² × 0.25 × 2.4= 3132 kg
 捨てコンクリート 5.22m² × 0.05 × 2.3= 600 kg
 栗石の一部 無視
 支柱 0.2 H2.1m = 633kg
 合計 荷重 × 重力加速度 = 9503kg重

バランス
 下向き(総重量) 9503kg重
 上向き(浮力) 10113kg重



結論

支柱でスラブと基礎を一体化した施工法で、ほぼ重量と浮力が拮抗する。
 地下水位、槽の大きさ、コンクリート厚さ、埋め戻し土(砂)等が大きく影響する。

出典：(社)全国浄化槽団体連合会 震災対策特別委員会配布資料

《水質豆知識》は休載しました。

会員の動き (平成23年1月～7月)

入会

[平成23年5月24日]
正会員
(有)川村衛生興業
代表取締役 大久保 昭子 様
住 所 岩沼市字山桜172 2
電 話 0223 24 3568
F A X 0223 22 6031

[平成23年7月1日]
特別会員
笹出 陽康 様
(宮城県環境生活部廃棄物対策課長)

退会

[平成23年5月25日]
正会員
(有)女川衛生社(廃業のため)

[平成23年6月30日]
特別会員
山田 清人 様
(前宮城県環境生活部廃棄物対策課長)

組織・代表者変更

[平成23年4月1日]
正会員
新事業所名 (株)西原ネオ東北支店
旧事業所名 (株)東北ネオ
新代表 旧代表
支店長 呉田 史博 様 代表取締役 森川 伸男 様

[平成23年4月1日]
正会員
新事業所名 (株)西原環境東北支店
旧事業所名 (株)西原テクノサービス東北支店
新代表 旧代表
支店長 小畑 巖 様 支店長 青木 純一 様

住所変更

[平成23年4月1日]
正会員
ニッコー(株)仙台営業所
新住所 旧住所
仙台市宮城野区萩野町2 3 1 仙台市若林区卸町2 9 6 2階
オフィスヤマト 303
(電話, F A X 番号に変更はございません。)

訃報

かねてより病氣療養中の当協会の渡邊敬一相談役((協業)仙台清掃公社 理事相談役)が去る平成23年3月20日(日)に逝去されました。(享年87)

渡邊相談役は、昭和53年に当協会の前身である社団法人宮城県環境衛生整備協会の会長に就任後、13年にもわたって会長として協会の事業推進や、一般廃棄物処理業界の発展のために大きく貢献いただきました。

また、(社)宮城県産業廃棄物協会の会長として、さらには全国組織である日本環境保全協会、(社)全国産業廃棄物連合会の副会長を長く務められるなど、廃棄物の適正処理の推進と廃棄物処理業者の地位向上にご尽力いただきました。

これまでのたくさんのご功績に敬意を表すとともに、ここに謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

なお、通夜、葬儀は近親者の方のみで執り行われ、「お別れの会」が5月21日(土)に仙台市の江陽グランドホテルにおいて行われました。